

第 1 2 回矢作川圏域水防災協議会

(対面・WEB 開催)

日時：令和 7 年 5 月 1 3 日（火）14：40～
場所：岡崎商工会議所 大ホール

次 第

1 挨拶

2 議事

- (1) 矢作川圏域水防災協議会規約の一部変更について（資料 1）
- (2) 2024 年の気象概況について（資料 2）
- (3) 出水期における体制の確認について（資料 3）
- (4) 矢作川圏域の取組方針について（資料 4）
- (5) 取組方針フォローアップの報告について（資料 5）
- (6) 関係自治体による取組施策実施内容の報告について（資料 6）
- (7) 今後のスケジュールについて（資料 7）

3 閉会

〈配付資料〉

- 資料 1 : 矢作川圏域水防災協議会規約変更案
- 資料 2 : 2024 年（令和 6 年）の愛知県の天候
- 資料 3 : 出水期における体制の確認
- 資料 4 : 矢作川圏域取組方針
- 資料 5 : 取組方針のフォローアップの報告
- 資料 6 : 関係自治体による取組施策実施内容の報告
- 資料 7 : 今後のスケジュール

参考資料 : ケーブルテレビ会社と協働した河川防災情報の発信

矢作川圏域水防災協議会について

矢作川圏域の県管理河川を対象として、地域の特徴と課題を踏まえ、関東・東北豪雨のような大規模な水害に対し減災を図るため、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、大府市、知立市、高浜市、豊明市、みよし市、東郷町、東浦町、幸田町、愛知県（防災安全局災害対策課、建設局河川課、尾張建設事務所、知多建設事務所、西三河建設事務所、知立建設事務所、豊田加茂建設事務所）、名古屋地方气象台、国土交通省中部地方整備局（豊橋河川事務所、矢作ダム管理所）、中部電力株式会社（愛知水力センター）が参画し、平成29年2月に「矢作川圏域水防災協議会」(以下「本協議会」という。)を設立した。

本協議会では、中小河川等における氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえ、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動や河川整備等のハード・ソフト対策に各構成機関が計画的・一体的に取り組むこととし、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会の再構築」を目標としている。

本協議会の各構成機関は、連携して防災・減災対策に取り組むとともに、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況のフォローアップを行う。